

茨市推第 70 号
令和 2 年 4 月 8 日

各地域自治組織 代表者 様

茨木市 市民文化部
市民協働推進課長 小西 哲也

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の
発出に対する大阪府の緊急事態措置対応等について（お知らせ）

日ごろから、地域コミュニティの醸成に格別のご尽力とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記について、昨日、国において、大阪府にインフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発出され、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（以下「基本的対処方針」という。）が改正されました。

国の緊急事態宣言を受け、大阪府知事から、基本的対処方針を踏まえた「緊急事態措置」が示されたことから、本市においては、「茨木市新型インフルエンザ等行動計画」に基づき、府や近隣の市町と適切に連携・協力して対応することとしているとともに、大阪府の緊急事態措置を踏まえた新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応等を変更いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。なお、参考までに、大阪府緊急措置の概要等を送付いたします。

記

- | | | |
|------------------------------|----|------|
| 1 公共施設の開館状況について | …… | 別紙 1 |
| 2 幼稚園・保育所・学童保育室等の対応について | …… | 別紙 2 |
| 3 コールセンターの対応について | …… | 別紙 3 |
| 4 DV相談等の周知について | …… | 別紙 4 |
| 5 茨木市長選挙及び茨木市議会議員補欠選挙の執行について | …… | 別紙 5 |
| 6 参考資料 | | |
| (1) 大阪府緊急事態措置の概要 | …… | 参考 1 |
| (2) 府民の皆さまへのお願い | …… | 参考 2 |